

令和 7 年 度
事 業 計 画 書

社会福祉法人大野町社会福祉協議会

事業計画

〔基本方針〕

ますます進む少子高齢化や人口減少は、高齢者世帯や単身世帯の増加による社会的孤立を生み、また、物価高騰などの要因が加わって、貧困、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどといった様々な課題が生まれ、人々の暮らしにおける課題は、複雑化・多様化している現状にあります。

こうした状況下、地域福祉の充実と推進を担う社会福祉協議会の役割は、重要であり、地域づくりの基盤を整え、人と地域の共感と協力の輪を広げていく必要があります。

本会は、昨年度に引き続き、地域における見守り活動を中心とした小地域における人と人とのつながりが重要と考え、地域住民の居場所であり、かつ、見守り活動の拠点となる「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げや運営への支援と、支援関係者が情報共有できる場の提供を続けてまいります。

また、大規模災害に備えた対策として、平常時から地域防災の意識を高めるとともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を通じて、災害時の支援体制の充実を図ってまいります。

若年層への福祉教育やボランティア活動への参加促進も進めてまいります。福祉協力校である町内小中学校と連携し、福祉体験プログラムや地域課題を解決する学習を取り入れ、早い段階から地域福祉への関心を高めてもらい、次世代のリーダー養成につなげられるよう活動してまいります。

様々な事業を通して、だれもが住み慣れたまちでいつまでもいきいきとした暮らしが続けられるよう、住民参加による地域福祉力の向上を目指してまいります。

〔スローガン〕

「みんなのあったかまちづくり」

〔地域福祉活動計画重点目標〕

- 1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち「地域力」を高めるまちづくりの推進
- 2 だれもが暮らしの問題を気軽に相談できる体制の構築
- 3 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

[活動内容]

- 1 法人本部拠点 事業費：68, 123千円
 体 制：正職員8名、パート職員2名
- (1) 法人本部事業 事業費：64, 544千円
- ① 法人運営事業 財 源：会費、寄附金、町補助金、町受託金
 事業費：59, 971千円

ア 運営体制の強化

◇ 住民に理解、協力、信頼を得られる組織として運営体制の維持・強化を図ります。

(職務執行体制の確保)

理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会を適宜開催し、運営体制の透明性の確保と、適正な事業運営を実施します。

(監査体制の確保)

運営体制及び財務規律を強化し、適切な業務執行を行うため監事による監査を実施します。

イ 財政基盤の強化

◇ 広報活動により社会福祉協議会の役割及び寄附金を財源とした本会の活動に対する理解者を増やし、会員の拡充や財源の確保を図ります。

◇ 広報委員のご協力を得て各世帯へ会費納入を依頼

一般会費 1口 500円／特別会費 1口 2,000円

◇ 各法人へ会費納入を依頼

法人（賛助）会費 1口 5,000円

ウ 社会福祉功績者表彰

◇ 福祉活動に対する協力者や浄財寄附者等に感謝の意を表します。

エ 福祉用具貸与

◇ 介護保険対象外の高齢者・身体障がい者及び一時的に福祉用具が必要な方に車いすの貸出を行います。

オ 福祉団体等への活動支援

◇ 団体の自立的な活動を支援し、社会福祉活動及び自主運営の促進を図るため、補助金を交付します。

カ 広報活動の充実

◇ 社会福祉協議会への理解を高め、住民の福祉活動への参加を促進するため、隔月に発行する「社協だより」や、ホームページの活用により住民が必要な情報を入手できるよう取り組みます。

キ 法人後見事業

◇ 認知症、精神障がいまたは知的障がい等により、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が民法の規定に基づく後見人等となり、被後見人等の財産管理及び身上監護を行うことで、その権利を擁護します。また、権利擁護や成年後見制度について、地域住民の正しい理解と普及につながるよう努めます。

ク フードバンク事業

◇ 食品ロスの削減を目的に企業や個人から寄贈していただいた食品等を、支援を必要としている世帯や町内の子ども食堂等に無償で提供します。

② ボランティアセンター運営事業

財 源：会費

事業費：227千円

ボランティアセンターの充実促進のため、地域福祉を支える住民の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図り、ボランティア活動を側面から支援します。

ア 広報活動による啓発

◇ 「社協だより」にて、住民によるボランティア活動を紹介し、活動の啓蒙を図ります。

イ ボランティア支援

◇ 住民のボランティア活動を支援し、相談援助およびコーディネートを行います。

ボランティアに関する相談・登録・活動紹介

ボランティア活動に関する問題解決と側面的支援

ボランティア団体設立の支援、ボランティアおよび団体の養成・研修会の実施

区分	実施回数	概要
養成講座	1回／年	新たなボランティア活動の人材育成等の実施

ウ 災害ボランティアセンターの体制整備

◇ 災害発生時に町内外からの支援ボランティアが、迅速かつ効果的に活動できるよう、災害ボランティアセンター運営に向けて体制の基盤整備を図ります。

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備

災害ボランティアセンター運営資材の整備、災害ボランティアセンター実践訓練

災害ボランティアコーディネーター養成・スキルアップ等人材育成

区分	実施回数	参加者数	概要
実践訓練	1回／年	35名	災害ボランティアセンター運営スタッフの育成と知識の定着を図るため実践訓練を実施

エ ボランティア連絡協議会との連携

◇ ボランティア連絡協議会との連携を深め、役員会や研修会等の開催支援を行い、ボランティア団体相互の連携と情報交換を図り、ボランティア活動と地域福祉の向上に努めます。

オ 共同募金街頭募金運動への協力

◇ ボランティア・町内小中学校児童生徒に大野フェスタや道の駅「パレットピアおおの」にて実施する共同募金街頭募金運動への参加協力を呼び掛けます。また、あわせて町内の事業所の協力を得て、募金箱の設置による運動を実施します。

区分	実施回数	参加者数	概要
街頭募金	3回／年	70名	募金や福祉の理解が深まるよう運動への参加を促進

カ ボランティア活動保険加入促進

◇ ボランティア活動希望者に対し、ボランティア活動保険の加入を勧め、加入手続きを行います。また、ボランティア連絡協議会登録者への保険料の補助を行います。

③ 生活福祉資金貸付事業

財 源：県社協受託金

事業費：457千円

低所得者・障がい者・高齢者世帯等に対し資金貸付相談と償還援助指導業務を行います。

④ 心配ごと相談事業 財 源：会費、町補助金

事業費：122千円

福祉、生活に関すること、地域住民のあらゆる悩みや困りごとに対する相談事業を行います。

ア 心配ごと相談事業

- ◇ 心配ごと相談所および弁護士による法律相談所を無料で開設します。また、相談日に、ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークと連携した「大野町社会福祉協議会結婚相談所」を開設し、町内在住者の結婚相談支援の充実を図ります。

区分	日程	内容	相談員
相談日	第1火曜日	人権相談及び結婚相談	人権擁護委員
	第2火曜日	行政相談及び結婚相談	行政相談員
	第4火曜日	法律相談	弁護士

イ よろず相談事業

- ◇ 住民が安心して地域で暮らし続けることができるよう、生活の中の困りごとや心配ごとを受け止め、相談者と一緒に課題を整理し、悩み事に応じた具体的な支援や行政、関係機関につなげます。

⑤ 福祉サービス利用援助事業 財 源：県社協受託金

(日常生活自立支援事業) 事業費：365千円

認知症高齢者、知的・精神障がい者のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるように、利用者との契約に基づき、生活支援員と連携しながら、相談・支援をします。

⑥ 生活困窮者自立相談支援事業 財 源：県社協受託金

事業費：201千円

ア 生活困窮者自立相談支援事業

- ◇ 揖斐県事務所福祉課・役場と連携し、生活困窮者の早期発見支援に努めます。また、包括的・継続的な支援を行なうことにより、早期自立を支援します。

イ 生活困窮者就労準備支援事業

- ◇ 分野や世代を問わず、住民が抱える複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、解決に向けて、関係機関と連携し支援します。

⑦ 福祉推進事業 財 源：会費、町補助金

事業費：3,201千円

住民同士の共感と協働に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、地域福祉の啓蒙や福祉活動団体等の支援に取り組みます。

ア 福祉委員活動の支援

- ◇ 福祉委員を委嘱し、福祉のまちづくりを推進します。
地域における福祉活動への参加と協力を依頼
民生委員・児童委員との連絡調整及び研修・懇談会等を開催

区分	日程等	概要
合同研修会	6 月	福祉委員会、民生委員・児童委員協議会の共催
福祉委員会	(3 回／年)	福祉委員地区代表または福祉委員全体
合同会議	10 月頃	福祉委員地区代表、民生委員・児童委員地区役員

イ 小地域支え合い活動推進事業

- ◇ 地域の居場所づくり、見守り、生活支援等、地域課題や支え合い活動について協議する懇談会等を開催し、安心して暮らし続けることができる地域の実現や福祉力の向上を図ります。

区長、民生委員・児童委員、福祉委員等の福祉活動調整及び懇談会等を開催

区分	日程等	概要
地域福祉懇談会	7 月頃	地域課題に関する意見交換会を各地区にて開催
情報交換会	(4 回／年)	見守り対象者の情報共有等
小地域活動協議	随時	自治会単位にて課題解決に向けた活動について協議

ウ カフェ活動支援事業

- ◇ 住民相互の支え合いの拠点として、誰でも気軽に立ち寄れる居場所「カフェ」の立ち上げや活動を支援します。また、モデル事業の「まちカフェ」等の運営を支援します。

カフェ立ち上げ相談・支援、モデル事業運営支援

区分	実施回数	延参加者数	概要
まちカフェ	51 回／年	1,500 名	毎週木曜日、10 時～15 時、平和堂にて開催
よってこカフェ	12 回／年	120 名	毎月第 2 火曜日、10 時～12 時、大野のわっかにて開催

エ 集いの場における介護予防推進事業

- ◇ 介護予防を活用した地域づくりとコミュニティ活動支援の拡充のため、住民主体で気軽に参加できる介護予防活動の推進を図ります。

サロン等の身近な集いの場での介護予防体操の提案・助言

運動指導者の派遣、フレイル評価および体力測定の実施

地域住民が主体的かつ継続的に取り組める活動の支援、活動リーダーの育成

区分	実施回数	実施地区	概要
介護予防体操	25 回／年	18 カ所	サロン等集いの場での介護予防体操の提案と実施支援

オ 福祉教育の推進

- ◇ 福祉や災害について学び・体験する機会として、職員が学校に出向き実施する講座や、夏休み期間中、小学 5 年生から中学 3 年生を対象にしたボランティアスクールを開催し、福祉に対する理解や関心を高めます。

福祉体験講座 ボランティアスクール開催、福祉出前講座の実施

区分	実施回数	延参加者数	概要
ボランティアスクール	2 日／年	60 名	防災・減災講座、災害非常食炊飯、介護用具等体験学習、認知症サポーター養成講座
出前講座	10 回／年	350 名	小学校等での福祉体験講座の実施

カ 生活支援体制整備事業

◇ 誰もが安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け、地域住民や町の推進組織と連携し、地域の福祉課題解決や住民参加による生活支援、高齢者の介護予防や生きがいづくりなど基盤整備を推進します。

キ 生活支援サービス活動団体支援事業

◇ 在宅での生活者に軽微な福祉サービスの提供を行う住民参加型地域生活支援サービス活動団体の組織化及び活動定着のため、補完的な支援を実施します。町内全域の支え合い活動推進を目的に「暮らし応援隊ちょいサポ」をモデル事業として支援します。

組織化・活動調整会議の開催、団体活動の周知支援

人材育成・確保の支援、補助金の交付

区分	実施回数	概要
活動調整会議	12回／年	相談者の支援調整や困難事例等の検討
養成講座	1回／年	生活支援ボランティア人材育成等に向けた講座を開催

ク 地区支えあい活動支援事業

◇ 介護予防・生活支援に資する地域での支えあい活動を推進する団体として、地区支えあいの会に対し、活動に係る費用の助成を行います。

ケ 福祉のふれあい広場

◇ 「誰もがみんなボランティア～支えあいのまちづくり～（仮）」をテーマに、大野町ボランティア連絡協議会と連携し町内で活動するボランティア団体等の活動紹介や、広く住民の福祉への関心・理解が広がるようイベント等を行い、誰もが暮らしやすい地域づくりの推進を図ります。

コ ふれあい食事サービス

◇ ひとり暮らしの高齢者の方に、月一度ボランティアによる手作り弁当「ニコちゃん弁当」を届け、食の支援と安否確認を行うことで見守りと地域の支え合いを推進します（4月、5月、8月は休止）。また、高齢者の食の支援に関する研修会を開催し、調理ボランティアのスキルアップを図ります。

区分	実施回数	延参加者数	概要
調理・配達	9回／年	1,080名	配食サービスを通じた民生委員・児童委員、福祉委員による安否確認
研修会	1回／年	20名	調理ボランティアのスキルアップと衛生面等の意識向上の研修会の実施

(2) 共同募金配分金事業 財 源：共同募金配分金

事業費：3,579千円

共同募金の配分金により地域福祉活動を実施します。

① 一般募金配分金事業 事業費：1,930千円

ア バースデー記念品の贈呈

◇ 町内在住の95歳、100歳の方へご長寿祝いの記念品として、もみじの里自主製品と町内企業の商品を誕生日にお届けします。

イ 「社協だより」の発行

◇ 社会福祉協議会への理解を高め、住民の福祉活動への参加を促進するため、隔月で「社協

だより」を発行します。

ウ 安心カード普及継続支援事業

- ◇ 民生委員・児童委員が主体となって実施する、緊急時の救急活動に活用される「安心カード」普及継続活動を通し、地域で見守りを必要とする方への住民による見守りネットワーク作りを支援します。

民生委員・児童委員による安心カードの普及継続活動 登録者数：2,800名／町内全域

エ 地域の居場所づくり活動継続事業

- ◇ 地域のつながり、見守りの場として期待される住民主体のサロンやカフェ等の居場所づくり活動が、地域で継続していけるように講師の派遣や、情報提供を行います。

補助金の交付、講師の派遣及び依頼の相談

遊具・衛生管理用品等の貸出、保険の加入支援

区分	設置個所数	概要
社協登録サロン	35カ所	まちカフェ、ふれあいいきいきサロン、施設カフェ等
独自サロン	13カ所	独自開催するサロン、こどもや子育て世代の集い場等

オ 地域の居場所づくり活動支援事業

- ◇ 地域住民の集いの場となるようなサロンやカフェ等の立ち上げを目的として、未設置の地域に出向いた協議や、既設サロン・カフェの見学、活動内容の提案、プレ稼働等の支援を行います。

集いの場の立ち上げ相談・支援、貸出遊具等の整備・活用の提案

既存サロン代表者との懇談(交流)会を開催

カ 安心・安全のまちづくり活動支援事業

- ◇ 災害に対するボランティア活動を支援する為、赤い羽根共同募金を活用し、災害ボランティアセンターの体制整備を行います。

災害ボランティアの人材育成及び災害ボランティアセンター運営資材の整備

② 歳末たすけあい募金配分金事業 事業費：1,649千円

ア 在宅援護事業

- ◇ 新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方や福祉施設へ見舞金品の配布を行います。

イ 高齢者交流事業

- ◇ 民生委員・児童委員、福祉委員が中心となり、ひとり暮らしの高齢者訪問、お弁当配達等を通じた交流により、地域全体で高齢者の把握と支援を考えるきっかけづくりや、両委員の連携強化につなげます。

区分	実施回数	対象者数	概要
友愛訪問	1回／年	310名	協働訪問を通じた地域の見守りネットワークを構築

ウ 障がい者交流事業

- ◇ 人との信頼関係の醸成やつながりの構築を図り、障がい者の安心した生活を促進するため当事者と支援者間等との交流会を開催します。

エ 貸出用具整備事業

- ◇ 地域活動に使用するレクリエーション用具や福祉用具、新型コロナウイルス等の感染症

対策用具等の整備を行います。

- 2 高齢者支援拠点 事業費：43,690千円
- (1) 訪問介護事業 事業費：26,259千円
体制：正職員3名、パート職員1名
- ① 訪問介護事業 財源：介護報酬、利用者負担金
事業費：16,482千円

高齢者宅へ介護員が訪問し、在宅のまま自立した日常生活ができるよう、生活に必要な食事・掃除などの援助や排泄、入浴など介護サービスを提供することで、住み慣れた自宅での暮らしの支援を行います。また、利用者の状態変化を関係機関へ連絡、相談し早期に対応します。

【1カ月の利用者数】

区分	利用者数
目標数値	25名

【介護度別利用者数】

(単位：名)

サービス内容区分	介護予防訪問介護			訪問介護					合計
介護度	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
目標数値	0	0	6	8	6	4	1	0	25

【年間のサービス提供数】

区分	介護予防訪問介護		訪問介護		利用者実人数合計	提供延回数合計
	利用者実人数	提供延回数	利用者実人数	提供延回数		
数値目標	70名	170回	230名	3,000回	300名	3,170回

- ② 障害福祉サービス事業 財源：自立支援給付費、利用者負担金
事業費：9,777千円

ア 居宅介護・重度訪問介護サービス

◇ 障がい者宅へ介護員が訪問し、生活に必要な食事・掃除などの援助や排泄・入浴など介護サービスを提供すると共に、生活に関する相談や助言など生活全般にわたる援助を行うことで、住み慣れた自宅での暮らしの支援を行います。

【1カ月の利用者数】

区分	利用者数
目標数値	10名

【年間のサービス提供数】

区分	利用者数	身体介護延回数	家事援助延回数	提供延回数合計
目標数値	120名	500回	910回	1,410回

イ 移動支援サービス

◇ 障がい者が居宅において日常生活を営めるよう、生活上で必要不可欠な買い物等の外出や余暇活動及び社会参加のための外出の際に、介護員が同伴し移動に伴う介護等の必要な支援を行います。

【1カ月の利用者数】

区分	1カ月の利用者数
目標数値	4名

【年間のサービス提供数】

区分	利用人数	利用回数
目標数値	50 名	70 回

(2) 居宅介護支援事業 財 源：介護報酬、町受託金

事業費：17,431千円

体 制：正職員3名

利用者自身によるサービスの選択と総合的かつ効率的なサービスの提供により居宅において日常生活を継続できるよう中立・公正な立場で支援します。

【1カ月の利用者数】

区分	利用者数
目標数値	121 名

【介護度別利用者数】

(単位：名)

サービス内容区分	介護予防			介護					合計
介護度	事業 対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
目標数値	0	10	20	35	30	10	10	6	121

【年間の相談支援延べ件数】

区分	計画件数		合計
	介護予防支援	居宅介護支援	
目標数値	360 件	1,092 件	1,452 件

3 障がい者支援拠点

事業費：48,667千円

(1) 就労継続支援事業

財 源：訓練等給付費、受託代金、自主製品販売代金

事業費：33,357千円

体 制：正職員4名、パート職員4名

① 就労継続支援本部事業 事業費：30,169千円

一般企業での就労が困難な障がい者に対し、生産活動を中心とした就労の機会を提供し、作業訓練及び日常生活支援を行います。

区分	概要
就労支援	生産活動を中心とした知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援
個別支援計画	定期的な面談を実施し、利用者のニーズに沿った計画の作成・支援
生活支援	利用者の心身の健康状態の把握・相談、課題の解決への取組みや、就労後の職業生活における相談等の職場定着のための支援
社会参加支援	余暇活動を通じた社会性の獲得や豊かな生活作りに繋がる支援

【利用者数】

区分	1 日	年間	登録者数
実人数	15 名	3,500 名	24 名

② 受託事業（企業からの下請け作業） 事業費：2,056千円

紙袋の二次加工、段ボールの二次加工、箱折り、箱詰め、袋詰め、シール貼り、茶の実の選別
コインランドリー清掃（施設外就労）

【受託事業収入】

(単位：円)

区分	ハローバッグ	いび川農協	大鹿印刷	コーセーフーズ	古田製作所
目標数値	720,000	312,000	600,000	120,000	84,000
区分	太陽紙工	山田泰珠	法人本部	その他	合計
目標数値	120,000	90,000	5,500	5,000	2,056,500

③ 自主製品販売事業 事業費：1,132千円

ボカシや手作り小物(木工製品、縫製小物等)を製作し、販売所・各種イベントでの販売を行います。また、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、受託事業・自主製品販売事業の収益から経費を引いた額の工賃を支払い、就労に向けた意欲の向上を目指すとともに、工賃額の向上を目指します。

【事業収入】

(単位：円)

区分	ボカシ	小物	合計
目標数値	237,600	894,900	1,132,500

(2) 一般相談支援事業

財 源：町受託金、地域相談支援給付費

事業費：5,474千円

体 制：正職員1名(兼務)

① 一般相談支援事業

障がいのある方が地域において、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、情報の提供や助言などを行うほか、地域生活への移行に関する支援や地域生活への定着に関する支援を行います。

区分	概要
地域移行支援	障がい者支援施設等の入所者や精神科病院に入院している方等が、地域で自立した生活または社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携し住居の確保や地域生活への移行のための相談、その他必要な支援
地域定着支援	障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に備え、常時の連絡体制を確保し、地域生活を継続していくための支援

【相談支援延べ件数】

区分	地域移行支援	地域定着支援
目標数値	1件	1件

② 障害者相談支援事業

大野町からの委託を受け、主に個別給付による相談支援では対応が困難であったり、対象とならない事例等に対して以下の相談支援を行います。

- ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング
- ・権利擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介
- ・専門的な相談支援を要する困難ケースへの相談
- ・市町村等の求めに応じ専門的な指導、助言、巡回相談

【相談延べ件数】

区分	総件数
目標数値	254 件

- (3) 特定相談支援事業 財 源：計画相談自立支援給付費
事業費：4, 457 千円
体 制：正職員 1 名（兼務）

障がいのある方一人ひとりが豊かな生活を実現するため、生活全体を通してご本人の希望や目標、希望を実現するための課題や必要な社会資源を記載したサービス等利用計画を作成し、関係機関と連携しながら支援を行います。また、一定期間ごとにご本人の生活全体の状況確認やサービス利用状況の検証（モニタリング）を行います。

【相談支援延べ件数】

区分	利用計画作成	モニタリング
目標数値	88 件	231 件

- (4) 障害児相談支援事業 財 源：障害児相談支援給付費
事業費：5, 379 千円
体 制：正職員 1 名（兼務）

障がいのある児童や、発達の遅れがみられる児童の、心身の状況その置かれている環境、また、保護者の意向などを考慮した障害児支援利用計画を作成し、関係機関と連携しながら支援を行います。また、一定期間ごとにご本人の生活全体の状況確認やサービス利用状況の検証（モニタリング）を行います。

【相談支援延べ件数】

区分	利用計画作成	モニタリング
目標数値	122 件	199 件

4 子育て支援拠点

- (1) こども園事業 事業費：149, 526 千円

「幼保連携型認定こども園」において教育・保育を必要とするこどもを預かり、家庭や地域での生活を含め、園児の生活全体が豊かになるよう努めます。また、保育の質の向上を図るため、自己評価及び関係者評価を行います。

- ① 東さくらこども園事業 財 源：施設型給付費、利用者負担金、補助金
事業費：140, 809 千円
体 制：正職員 10 名、パート職員 19 名

認定こども園法に基づき、「生きる力を育む教育・保育～自己決定の出来る子に」を基本理念として、入所する子の最善の利益を考慮し、就学前の人間形成のなかで一番大切な時を、自ら考え実行できる子、自己決定力の育成と尊重を大切に教育・保育を行います。また、保育室木床のリノベーションを行い、こどもたちが快適で安全に過ごせる環境をつくります。

【特別な保育事業】

区分	内容	体制等
障がい児保育	障がいを持った子に適したきめ細やかな保育	—

延長保育	午前7時00分～午前7時30分の保育	—
	午後6時30分～午後7時00分の保育	—
低年齢児保育	生後3カ月からの0歳児保育	50名／年
一時的保育	保護者の傷病等による緊急時の一時的な保育	4時間未満：30名／年
		4時間以上：30名／年
体育教育	色々な運動遊びを楽しむ中から体と心を強くする教育	11回／年
英語教育	楽しみながら英語に親しむ教育	12回／年
情操教育	わらべうた遊びなど伝承を用いた情緒を豊かにする教育	4回／年

【年間の保育提供延人数】

(単位：名)

区分	1歳未満児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
目標数値	50	170	120	230	240	240	1,050

② 子育て支援センター事業

財 源：国、県、町補助金

事業費：8,717千円

体 制：パート職員3名

子育て支援センターでは、乳幼児を持つ親が安心して相談できる場を提供するとともに、親の孤立感を和らげ、育児不安や育児負担の軽減を図るため、子育てに関する情報提供、公民館等への出前保育、親子で触れ合える各教室を実施し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

【事業の内容】

(単位：名)

名称	実施日	内容	延利用者数
すくすく	月～金曜日	すくすく教室 行事を通した親子のふれあい遊び のびのび教室 講師による英語・リトミック教室 わくわく教室 年齢別の教室	610
プレママ教室	3回／年	講師を招いたベビーマッサージ等、産前産後の母親向けの教室	20
サークル活動	隔週火曜日	保護者の自主的なサークル活動の推進	60
子育てサロン	1回／年	親子でふれあいを目的とする遊びの会	20
出前教室	1～2回／月	第一公民館での出前教室	80
育児相談	木・金曜日	専門家による発育測定、面談、相談等で育児不安の軽減を図る	45
保護者支援	1回／週(随時) 1回／月	支援センター行事予定や町子育て情報の配信 毎月の活動計画や子育て通信の配信	40

5 その他の事業

(1) 日本赤十字社事業

日本赤十字社事業への協力と大野町分区の活動のため、住民に社資を募集します。

(2) 災害義援金募集事業

国内・外で起こった災害支援のため、募金の受付を行います。

(3) 大野町遺族会事務

大野町遺族会との共催で大野町戦没者追悼式(9月18日)を執り行います。